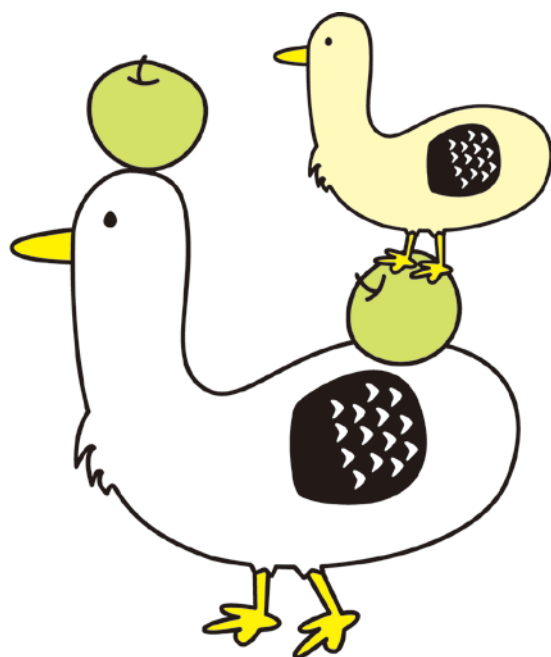


待機児童解消対策計画

〈平成25年度から平成26年度〉



平成25年9月

松戸市

○本計画書の位置付け

1. 計画策定の趣旨

本市では、平成25年4月1日現在、国の定義に該当する待機児童（※1）が91名となっており、ここ数年は増加傾向にあります。また、国の定義の待機児童には該当しませんが、入所申込みをしたけれども保育所に入所できずに入所保留となっている児童も存在しています。

今後の本市の待機児童対策を考える上では、このような状況を踏まえ、こうした入所保留児童を含めた計画的な保育施設等の整備を実施していく必要があります。

このため、本市では、入所保留児童も含めた待機児童解消対策計画を策定することとしました。

（※1 国の定義に該当する待機児童とは、入所希望者のうち保育所に入れなかった児童。ただし、求職中や育児休業中等は除く。）

2. 計画期間

本市では、平成22年度～26年度を計画期間とする「松戸市次世代育成支援行動計画（後期計画）」に基づき、子育て施策の充実に取り組んできました。現在、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度における事業計画の策定に向け、松戸市子ども・子育て会議で議論を行っているところです。

このため、今回の「待機児童解消対策計画」は新たな計画が策定されるまでの間の平成25年度及び平成26年度の2年間とすることとしています。

目次

| | | |
|-----|------------------------|------|
| I | 松戸市の保育をめぐる状況 | P 3 |
| 1. | 背景 | P 3 |
| 2. | これまでの取り組み | P 3 |
| 3. | 松戸市の保育の現状 | P 4 |
| (1) | 保育所（公・民）と定員数の推移 | P 4 |
| (2) | 入所希望者数の推移 | P 5 |
| II | 保育需要の動向から探る待機児童解消のポイント | P 6 |
| 1. | 待機児童の状況 | P 6 |
| (1) | 待機児童数の推移 | P 6 |
| (2) | 就学前児童数と入所希望率の推移 | P 6 |
| (3) | 今後の傾向 | P 9 |
| III | 保育所への入所を希望する児童の全入を目指す | P 10 |
| 1. | 待機児童解消のための6つの取組み | P 10 |
| (1) | 認可保育所の整備 | P 10 |
| (2) | 0～2歳児を対象とした認可保育所の整備 | P 10 |
| (3) | 一時・特定保育事業の実施を一時延期 | P 11 |
| (4) | グループ型小規模保育事業の整備 | P 11 |
| (5) | 認可保育所の定員の弾力的運用等 | P 12 |
| (6) | 幼稚園の預かり保育（11時間開所）の活用 | P 12 |
| IV | 保育所等整備事業の目標 | P 13 |

I 松戸市の保育をめぐる状況

1. 背景

最近の雇用情勢や経済情勢、女性の意識の変化等に伴い、共働き家庭が増加し、特に都市部において、待機児童は深刻な問題となっています。

本市においても、都市整備等に伴う地域的な子育て世代の住民の増加に加えて、共働き家庭の増加により、ここ数年は待機児童が増加傾向にあり、待機児童の解消は急務となっています。

2. これまでの取り組み

国においては、子育てしやすい環境の整備を進める中で、様々な待機児童対策に取り組んできました。平成24年8月には子ども・子育て関連3法が成立し、平成27年4月から新制度の施行を予定しています。この新制度では、子ども・子育て支援の充実の柱の一つとして、更なる保育の量的・質的拡充を図ることとしています。

こうした待機児童解消の取り組みを一層加速化させるために、平成25年には「待機児童解消加速化プラン」を公表し、更なる待機児童対策を進めています。

本市においても、共働き世帯の増加に加え、東松戸駅周辺の紙敷・秋山地区の区画整理に伴う住宅整備の進展や松戸駅前を中心に消費税増税前のマンション建設の増加などにより、こうした地域への子育て世代の住民の増加が見込まれることから、認可保育所の整備やグループ型小規模保育事業の新設等の取り組みを行ってきました。

今後は、国の「待機児童解消加速化プラン」等を活用して積極的に事業を実施し、平成26年4月1日の待機児童ゼロを目指すとともに、潜在的ニーズも含めた待機児童の解消に向けて取り組んでいきます。

3. 松戸市の保育の現状

(1) 保育所（公・民）と定員数の推移

平成25年4月1日現在、認可保育所は市立保育所16所（耐震工事の、1所休所中を除く）民間保育園34所、合計50所あります。

定員数は平成22年度4,665人から平成25年4月までの3年間で3所185人を増設し、4,850人としました。さらに、入所希望者の増加に伴い、保育所整備に加え、基準を満たす範囲内で定員よりも多い児童の受け入れを行っています（定員の弾力的運用）。

(表1) 施設数と定員数の推移

| 年 度 | 運営主体 | 施設数 (所) | 定員 (人) | 入所児童数 (人) | 入所率 (%) |
|-----|------|------------|-----------|--------------|------------|
| H22 | 公 立 | 21 | 2,390 | 4,733 | 101.5 |
| | 民 間 | 26 | 2,275 | | |
| | 合 計 | 47 | 4,665 | | |
| H23 | 公 立 | 19 | 2,195 | 4,928 | 106.9 |
| | 民 間 | 28 | 2,415 | | |
| | 合 計 | 47 | 4,610 | | |
| H24 | 公 立 | 19 | 2,195 | 5,067 | 107.8 |
| | 民 間 | 29 | 2,505 | | |
| | 合 計 | 48 | 4,700 | | |
| H25 | 公 立 | 16 | 1,925 | 5,342 | 110.1 |
| | 民 間 | 34 | 2,925 | | |
| | 合 計 | 50 | 4,850 | | |

(各年度 4月1日現在)

(2) 入所希望者数の推移

入所希望者数は、年々増加傾向にあります。

入所希望者数とは、新規に保育所への入所を希望する児童（注1）とすでに保育所に入所している児童で利用継続を希望する児童の人数を合計した数です。

（注1 保育所への入所申込をした人すべてを指していますが、入所決定の際は、入所選考を行い要件に合致した方から入所の決定を行っていきます。）

(表2) 入所希望者数の推移

(人)

| | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 0～2歳児 | 2,198 | 2,446 | 2,465 | 2,648 |
| 3～5歳児 | 2,973 | 3,132 | 3,165 | 3,288 |
| 合計 | 5,171 | 5,578 | 5,630 | 5,936 |

(各年4月入所希望者数)

Ⅱ 保育需要の動向から探る待機児童解消のポイント

1. 待機児童の状況

(1) 待機児童数の推移

国の定義に該当する本市の待機児童数は、平成22年4月の23人から平成25年4月には91人と約4倍となっています。

また、年齢別に見ると、平成25年4月には0～2歳児が78人と全体の8割以上を占めています（表3）。

(表3) 年齢別の待機児童数 (人)

| | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 |
|-------|-------|-------|-------|-------|
| 0～2歳児 | 16 | 77 | 71 | 78 |
| 3～5歳児 | 7 | 17 | 16 | 13 |
| 合計 | 23 | 94 | 87 | 91 |

(各年4月1日現在)

(2) 就学前児童数と入所希望率の推移

就学前児童数は、この4年間でゆるやかに減少しています（表4）。

また、保育所の入所希望者数は増加しており、就学前児童数に対する割合（入所希望率）の推移を示すと、（表5）のとおりになります。

(表4) 就学前児童数の推移 (人)

| | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 |
|-----|--------|--------|--------|--------|
| 0歳児 | 4,254 | 4,170 | 4,036 | 3,844 |
| 1歳児 | 4,388 | 4,306 | 4,107 | 4,045 |
| 2歳児 | 4,192 | 4,364 | 4,106 | 3,996 |
| 3歳児 | 4,239 | 4,181 | 4,128 | 3,935 |
| 4歳児 | 4,025 | 4,191 | 4,089 | 4,043 |
| 5歳児 | 4,215 | 4,032 | 4,082 | 4,025 |
| 合計 | 25,313 | 25,244 | 24,548 | 23,888 |

(各年3月31日現在)

(表5) 入所希望率の推移

| | 平成22年 | 平成23年 | 平成24年 | 平成25年 |
|--------------|--------|--------|--------|--------|
| 入所希望率(%) B/A | 20.4 | 22.1 | 22.9 | 24.8 |
| 就学前児童数(人) A | 25,313 | 25,244 | 24,548 | 23,888 |
| 入所希望者数(人) B | 5,171 | 5,578 | 5,630 | 5,936 |

(各年4月1日現在)

平成25年度4月の入所希望者数と待機児童数、保留児童数を支所管区別に表すと次の(表6)となります。

(表6) 平成25年4月

支所管区別 入所希望者数・入所児童数・保留児童数 (人)

| 支所 管区 | 入所希望者数 | | | 入所児童数 (定員) | | | 保留児童数 (国の定義による 待機児童数) | | |
|----------|--------|-------|-------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|-------------|-------------|
| | 0~2歳 | 3~5歳 | 合計 | 0~2歳 | 3~5歳 | 合計 | 0~2歳 | 3~5歳 | 合計 |
| 本 庁 | 755 | 934 | 1,689 | 632 (570) | 895 (814) | 1,527 (1,384) | 123 (14) | 39 (3) | 162 (17) |
| 常盤平 | 493 | 562 | 1,055 | 406 (353) | 542 (567) | 948 (920) | 87 (16) | 20 (2) | 107 (18) |
| 小 金 | 106 | 132 | 238 | 86 (81) | 129 (119) | 215 (200) | 20 (2) | 3 (0) | 23 (2) |
| 小金原 | 206 | 298 | 504 | 178 (172) | 287 (258) | 465 (430) | 28 (5) | 11 (0) | 39 (5) |
| 六 実 | 184 | 256 | 440 | 154 (148) | 248 (206) | 402 (354) | 30 (1) | 8 (0) | 38 (1) |
| 馬 橋 | 98 | 147 | 245 | 77 (59) | 144 (113) | 221 (172) | 21 (9) | 3 (2) | 24 (11) |
| 新松戸 | 444 | 492 | 936 | 372 (304) | 465 (456) | 837 (760) | 72 (12) | 27 (0) | 99 (12) |
| 矢 切 | 131 | 216 | 347 | 116 (111) | 206 (189) | 322 (300) | 15 (1) | 10 (0) | 25 (1) |
| 東 部 | 231 | 251 | 482 | 172 (136) | 233 (194) | 405 (330) | 59 (18) | 18 (6) | 77 (24) |
| 合 計 | 2,648 | 3,288 | 5,936 | 2,193 (1,934) | 3,149 (2,916) | 5,342 (4,850) | 455 (78) | 139 (13) | 594 (91) |

(平成25年4月)

平成25年4月の支所管区別の入所希望者数と入所児童数からみると、入所希望者に対して保留児童が特に多くなっている地域は、本庁、常盤平、新松戸、東部地域などです。しかし、保留児童はどの地域にも点在してお

り、なおかつ定員を超過しての入所状況となっていることから、市内全域で入所希望者は増加するものと見込まれます。

このことを踏まえ、今後の待機児童解消対策計画を進めることが必要であると考えています。

(3) 今後の傾向

(2) で述べたとおり、本市では入所希望者は増加傾向にあり、この傾向は今後も続くものと考えられます。

平成22年度から平成25年度までの入所希望率推移等を基に平成26年度及び平成27年度の入所希望者数の見込みを推計し、入所希望者に対する不足数を整備目標として、待機児童解消に向けた保育所等の整備を図っていくこととします(表8、表9)。

(表8) 平成25年度整備目標 (人)

| | | 0～2歳 | 3～5歳 | 合計 |
|---|------------------------|-------|-------|-------|
| A | 平成26年4月 入所希望者数(見込み) | 2,795 | 3,381 | 6,176 |
| B | 平成25年4月 認可保育所定員数 | 1,934 | 2,916 | 4,850 |
| C | 入所希望者に対する不足数 ※A-B | 861 | 465 | 1,326 |

(表9) 平成26年度整備目標

| | | 0～2歳 | 3～5歳 | 合計 |
|---|---|----------------|----------------|----------------|
| A | 平成27年4月 入所希望者数(見込み) | 3,017 | 3,549 | 6,566 |
| B | 平成26年4月 認可保育所定員数およびその他整備による受け入れ児童数 (平成25年度整備後 増加分) ※平成25年度整備の詳細については Ⅲに記載 | 2,284 (350) | 3,131 (215) | 5,415 (565) |
| C | 入所希望者に対する不足数 ※A-B | 733 | 418 | 1,151 |

Ⅲ 保育所への入所を希望する児童の全入を目指す

1. 待機児童解消のための6つの取組み

(1) 認可保育所の整備

保育所への入所を希望する児童のための整備としては、認可保育所を基本とした整備を進めていくことを前提とし、入所希望者の動向など地域の状況を踏まえた整備を行うこととします。

また、待機児童が特に多い年齢（0～2歳）の受入に重点を置き、地域、対象年齢、施設の持つ特性等を踏まえつつ整備を進めていきます。

| | 保育所数 (所) | | 定員 (人) | | | 整備内容 |
|-------------------------------|-------------|---|--------|------|-----|-----------------------------|
| | | | 0～2歳 | 3～5歳 | 合計 | |
| 平成 25 年度整備 (平成 26 年 4 月予定) | 公立 | 1 | 30 | 55 | 85 | 耐震化工事完了 |
| | 民間 | 3 | 110 | 160 | 270 | 新設 3 所 (※その他 定員増 1 所) |
| | 合計 | 4 | 140 | 215 | 355 | |
| 平成 26 年度整備 (平成 27 年 4 月予定) | 民間 | 5 | 200 | 250 | 450 | 新設 5 所 |

(2) 0～2歳児を対象とした認可保育所の整備

0～2歳の待機児童が多いことを踏まえ、3歳児以降の受け入れ先にも配慮しつつ、0～2歳児のみを対象とした認可保育所の整備を進めます。

| | 保育所数 (所) | 定員 (人) | 整備内容 |
|-------------------------------|----------|--------|-------------|
| 平成 25 年度整備 (平成 26 年 4 月予定) | 1 | 40 | 民間 1 所 (新設) |

(3) 一時・特定保育事業の実施を一時延期

これまで認可保育所の新設の際に、同時に一時・特定保育事業についても整備を進めてきたところですが、平成26年4月開所予定および平成27年4月開所予定の認可保育所における一時・特定保育事業の整備については、待機児童の解消がなされるまで事業の実施を延期し、入所児童の枠を広げて受け入れる体制を整えます。

| | 保育所数 (所) | 受入人数 (人) | 整備内容 |
|-------------------------|----------|----------|-----------|
| 平成25年度整備 (平成26年4月予定) | 4 | 40 | 1所につき 10人 |
| 平成26年度整備 (平成27年4月予定) | 5 | 50 | 1所につき 10人 |

(4) グループ型小規模保育事業の整備

市内全域に待機児童が点在していることや、既存施設の活用などにより迅速な整備が可能であること等を踏まえ、認可保育所の整備に加え、グループ型小規模保育事業の整備を進めていきます。

グループ型小規模保育事業の整備に際しては、質の確保の観点から、連携保育所・幼稚園を確保した上で実施することとともに、3歳児以降の受け入れ先等に配慮しつつ、実施することとします。

| | 事業所数 (か所) | 定員 (人) | 整備内容 |
|-------------------------|-----------|--------|------------------------|
| 平成25年度整備 (平成26年4月予定) | 9 | 130 | 定員10人 1か所 定員15人 8か所 |
| 平成26年度整備 (平成27年4月予定) | 4 | 60 | 定員15人 4か所 |

(5) 認可保育所の定員の弾力的運用等

現在、市内の認可保育所（園）において、定員の弾力的運用を行っていますが、待機児童が市内に点在していること等を考慮し、平成26年度以降も継続し、受け入れ児童数の増加を図っていきます。

弾力的運用を行った場合の受入可能人数は、平成25年度整備において定員の110%～115%程度（524人～786人程度）、平成26年度整備において定員の110%～115%程度（569人～854人程度）となります。

また、公立保育所においては、任期付フルタイム職員の採用等も行い、受け入れ態勢を整備していきます。

(6) 幼稚園の預かり保育（11時間開所）の活用

本市では11時間開所・長期休暇中も預かり保育を実施している幼稚園に対して、市で単独の補助事業を行っており、今後もさらに実施園を増やしていく予定です。（1）～（5）に加えて幼稚園の預かり保育（11時間開所）を活用し、入所希望者に対する不足数の対応を行っていきます。

| | 実施園数（園） | 整備内容 |
|-------------------------|---------|-------------|
| 平成25年度整備 (平成26年4月予定) | 2 | 6園 → 8園に拡大 |
| 平成26年度整備 (平成27年4月予定) | 2 | 8園 → 10園に拡大 |

**IV保育所等整備事業の目標
(平成25年度整備)**

(人)

| | 0～2歳児 | 3～5歳児 | 合計 |
|---|-------|-------|-------|
| 1. 平成26年4月の保育所入所希望者数(見込み) | 2,795 | 3,381 | 6,176 |
| 2. 平成25年4月現在の認可保育所定員数 50所 | 1,934 | 2,916 | 4,850 |
| 3. 入所希望者に対する不足数(1-2) | 861 | 465 | 1,326 |
| 4. 平成25年度保育所整備等 | 350 | 215 | 565 |
| (1) 認可保育所の整備 5所 | 180 | 215 | 395 |
| ① 認可保育所の整備 (耐震工事完了及び定員増含む) 4所 | 140 | 215 | 355 |
| ② 認可保育所(0～2歳対象)の整備 1所 | 40 | 0 | 40 |
| (2) 新設認可保育所の一時・特定保育 の一時延期による受入児童数の増 4所*10 | 40 | 0 | 40 |
| (3) グループ型小規模保育事業の整備 9ヶ所 | 130 | 0 | 130 |
| 5. 入所希望者に対する不足数(3-4) | 511 | 250 | 761 |
| 6. 不足数に対する対応 (認可保育所の定員 の弾力的運用等による受入児童 数の増および幼稚園の預かり保育の活用) | 511 | 250 | 761 |
| 7. 入所希望者に対する不足数(5-6) | 0 | 0 | 0 |

(平成26年度整備)

(人)

| | 0～2歳児 | 3～5歳児 | 合計 |
|---|-------|-------|-------|
| 1. 平成27年4月の保育所入所希望者数(見込み) | 3,017 | 3,549 | 6,566 |
| 2. 平成26年4月現在の保育所定員数 | 2,244 | 3,131 | 5,375 |
| (1)認可保育所 55所 | 2,114 | 3,131 | 5,245 |
| (3)グループ型小規模保育事業の整備 9ヶ所 | 130 | 0 | 130 |
| 3. 新設認可保育所の一時・特定保育の一時延期(平成26年4月)による受入児童数の増 4所*10 | 40 | 0 | 40 |
| 4. 入所希望者に対する不足数(1-2-3) | 733 | 418 | 1,151 |
| 5. 平成26年度保育所整備等 | 310 | 250 | 560 |
| (1)認可保育所の整備 5所 | 200 | 250 | 450 |
| (2)新設認可保育所の一時・特定保育の一時延期(平成27年4月)による受入児童数の増 5所*10 | 50 | 0 | 50 |
| (3)グループ型小規模保育事業の整備 4ヶ所 | 60 | 0 | 60 |
| 6. 入所希望者に対する不足数(4-5) | 423 | 168 | 591 |
| 7. 不足数に対する対応 (認可保育所の定員 の弾力的運用等による受入児童数の増および幼稚園の預かり保育の活用) | 423 | 168 | 591 |
| 8. 入所希望者に対する不足数(6-7) | 0 | 0 | 0 |